

種別	事業番号	育成指標の主な柱				ステージ		
		A	B	C	D	I	II	III
希望	1243004	○	○	○		○		

若い教師のためのあすなろ塾 実施要項

- 1 目的 学級経営・学習指導の基礎・基本や今日的教育課題を積極的に取り上げ、ノウハウ的な研修に加えて、授業体験を実施することで、参加者の意識改革を図る。また変革された意識をより定着させるために、参加者同士の協議を取り入れる。
- 2 対象 採用から1～6年程度の小・中・義務教育学校教員及び講師 40名
(希望すれば、高等・特別支援学校教員及び講師も可)
- 3 期日 10月9日(土)
- 4 会場 千葉県総合教育センター
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 電話 043-276-1166

5 内容 受付 13:00～13:25

月	日	時間	主題・内容	構成要素	講師・助言者	会場等
10	9 土	13:30～	開会行事		県総合教育センター 所員	大ホール ※C401 より変更
		13:40	オリエンテーション			
		13:40～	〈講話・体験〉	B 5	公立学校教員	
		14:55	「特別の教科道徳」の授業の実際と評価			
		15:05～	〈講話・演習〉	C 8	県総合教育センター 所員	
16:20	学級経営「生徒指導・保護者対応」のケース演習	A 2				
16:20～	研修の振り返り		県総合教育センター 所員			
16:30	アンケート記入 諸連絡					

※ 講師及び主題については、変更する場合があります。

6 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から

- (1) 来所前に検温を行い、発熱や体調不良（味覚障害、強い倦怠感、呼吸器症状等）の場合は、来所を避け、自宅で療養してください。また、家族（同居者）に新型コロナウイルス感染症が疑われる者がある場合も来所は避けてください。
- (2) 受講票に体調や体温等を記入し、当日持参してください。受講票のデータは、県総合教育センター Web サイトのトップページ（以下 Web サイト）又は研修履歴システム「Asttra」（以下「Asttra」）から各自ダウンロードしてください。
- (3) 研修中はマスクの着用をお願いします。（不織布マスクが望ましい）
- (4) 手指消毒液を配置しますので、手指消毒に御協力ください。
- (5) 換気をする関係上、温度調整が難しい場合があるので、衣服に御配慮ください。
- (6) 感染拡大防止のため、研修の中止や延期又は実施方法の変更等の措置をとることがあります。その場合は、Web サイトに掲載します。
- (7) 受講後、2週間以内に新型コロナウイルス陽性の判定が出た場合、下記研修担当まで御連絡ください。

7 その他

- (1) やむを得ない理由で欠席等する場合は、事前に担当まで連絡するとともに、「Asttra」から様式（欠席・遅刻・早退届）をダウンロードし、文書又はメール（kaihatukesseki@ice.or.jp）で報告してください。
- (2) 当センター内の駐車場には限りがありますので、参加者はできる限り公共の交通機関を利用してください。
- (3) 当センターはエアコンの温度調節ができないので、上着等を持参することをおすすめします。
- (4) 緊急時における研修事業の中止等の連絡は、Web サイトに、前日の午後5時頃に掲載します。やむを得ず当日になる場合は、午前7時30分までに掲載する予定です。また、研修の中止等必要な情報提供を Twitter（千葉県総合教育センター）でも発信します。
- (5) その他不明な点は、担当まで問い合わせください。

研 修 担 当	
カリキュラム開発部	寺嶋 美幸
電 話	043(276)1274
F A X	043(276)1472
事 業 番 号	1243004